

県立広島大学専任教員募集要項

- 1 職名及び人員 保健福祉学部保健福祉学科 人間福祉学コース
教授・准教授 いずれか1名

- 2 公募分野 精神保健福祉・ソーシャルワーク

3 担当業務

(雇入れ直後)

- (1) 学部における授業科目担当等教育に関する業務
- (2) 専門分野の研究に関する業務
- (3) 学内業務 (学年チューター、入試関連、国家試験対策、広報活動、就職関連、オープンキャンパス、学部・学科内委員等)
- (4) 地域連携業務 (公開講座、高大連携講座等)

(変更の範囲)

大学が定める業務

4 担当予定授業科目

- (学部) 「精神保健福祉の原理Ⅱ」、「ソーシャルワークの理論と方法(専門)」、「精神保健福祉演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(分担)」、「精神保健福祉実習指導Ⅰ・Ⅱ(分担)」、「精神保健福祉実習Ⅰ・Ⅱ(分担)」、「保健福祉概論(分担)」、「総合演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(分担)」、卒業研究 等
- (全学共通) 「大学基礎セミナー」、「アカデミック・ライティング」、「クリティカル・シンキング」、全教員分担科目等
- (修士課程) 「ヒューマン・サービス演習」、「ヒューマン・サービス特別研究」、その他精神保健福祉分野に関係した科目等
- (博士課程) 「保健福祉学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、その他精神保健福祉分野に関係した科目等

※大学院の担当は審査により判断する

5 応募資格等

次の各号をすべて満たす者

- (1) 博士の学位を有する。
- (2) 「精神保健福祉実習」、「精神保健福祉実習指導」を担当できる教員資格を有する。
また、これらの教育経験を有することが望ましい。
- (3) 精神保健福祉士の資格を有する。また、精神保健福祉士としての実務経験を有することが望ましい。
- (4) 次に掲げるいずれかに該当する者
 - ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(大学院及び短期大学を含む)及びこれらに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師(非常勤を含む。)として、精神保健福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に関し5年以上の経験を有する者
※学校教育法の一部を改正する法律(平成17年法律第83号)による改正前の学校教育法第58条第7項の助教授の職にあった者は、准教授の職にあった者とみなす。
 - イ 学校教育法に基づく専修学校の専門課程又は各種学校の専任教員として、精神保健福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に関し5年以上の経験を有する者

- ウ 精神保健福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に5年以上従事した経験を有する者
エ 精神保健福祉士実習演習担当教員講習会を修了した者
オ 社会福祉に関する科目を定める省令（平成20年文部科学省令・厚生労働省令第3号）第4条第1項第2号イからニまでに掲げる者のいずれかに該当する者（ただし、ソーシャルワーク演習に限る。）

- (4) 学科運営において、その役割を果たすことが可能な力量、実績のあること、専門職養成に熱意をもって取り組むことができる。
(5) 情熱をもって教育・研究および学内業務へ積極的に取り組み、本学教員としての責務を果たすことができる。
(6) 地域貢献活動・多職種連携教育において積極的役割を果たすことができる。
(7) 学校教育法第9条各号に規定する欠格条項のいずれにも該当しない。

6 応募締切日 令和8年8月24日（月）17時00分（必着）

7 採用予定日 令和9年4月1日またはそれ以降の可能な限り早い時期

8 提出書類

- | | |
|---|-------|
| (1) 履歴書（別紙様式1） | 1通 |
| (2) 教育研究業績書（別紙様式2） | 1通 |
| (3) 著書又は主要論文（別刷又はコピー可） | 3編以内 |
| ※(2)の教育研究業績書の番号を○で囲むこと | |
| (4) 研究費（外部資金）の取得状況（別紙様式3） | 1通 |
| ※代表、分担を明示し、取得順に記載のこと | |
| (5) 本学での教育・研究に対する抱負（計1,000字以内、別紙様式4） | 1通 |
| (6) 上記『5.応募資格等（4）』の要件確認書（別紙様式5） | 1通 |
| (7) 応募者の連絡先（住所、電話番号、E-mailアドレス）を明記した書類
（様式任意） | 1通 |
| (8) 学位の内容を証明する書類（学位記の写しでも可） | 1通 |
| (9) 精神保健福祉士登録証（所持している場合は社会福祉士登録証も）の写し（各） | 1通 |
| (10) 精神保健福祉士実習演習担当教員講習会（基礎・実習・演習）修了証（「ソーシャルワーク福祉実習」教員講習会修了証も所持する場合は両方）（ただし、教歴等による場合は不要） | （各）1通 |

◎ 上記(1)、(2)については、別紙「応募書類作成に当たっての留意事項」に留意して作成してください。

◎ 必要に応じて追加資料の提示を求める場合があります。

◎ 指定様式については、本学ホームページ (<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/>) からダウンロードしてください。

9 提出方法

提出書類の（１）～（１０）のすべての書類を JREC-IN Portal の「Web 応募」機能により提出してください【注１】。

Web 応募された場合は、別途、その旨を担当者まで e-mail にてお知らせください【注２】。

【注１】

提出前に、必ず JREC-IN Portal ホームページで「Web 応募」機能の詳細をご確認ください。
JREC-IN Portal の「Web 応募」で添付できるファイルサイズ及びアップロードできるファイル数には制限があります。（最大で５つのファイルまで）。必要に応じて、zip ファイルにまとめて添付してください。

やむを得ず、推薦書等データで提出できない応募書類がある場合には、封筒に「応募書類(精神保健福祉・ソーシャルワーク)在中」と朱書きし、簡易書留により送付してください。(応募締切日 17 時 00 分必着)

【注２】

Web 応募が難しい場合は「10 応募書類提出先と問い合わせ先」にご相談ください。

10 審査方法

- ・ 本学教員選考基準に基づき、書類審査及び面接を行います。
 - ・ 面接対象者には、別途面接実施日を連絡いたします。
 - ・ 面接に併せて、担当予定授業科目の模擬授業及び本学での教育・研究に対する抱負等についてプレゼンテーションを求め、質疑応答を実施します。
 - ・ 必要に応じて、二次面接を実施します。
 - ・ 面接（二次面接を含む。）に要する費用は支給しません。
- ※ 面接は、面接者の自宅等からビデオ通話システム（Zoom 等）を利用するオンライン形式とする場合があります。

11 応募書類提出先・問い合わせ先

〒723-0053 広島県三原市学園町 1-1 県立広島大学三原キャンパス事務部総務課

TEL : 0848-60-1120

E-mail : 12003@pu-hiroshima.ac.jp

※ 問い合わせは E-mail でお願いします。

12 勤務地

(雇入れ直後)

県立広島大学三原キャンパス

(変更の範囲)

法人の設置する事業所

13 その他

- (1) 応募書類は原則として返却しません。
- (2) 応募書類に記載された個人情報、選考目的以外には使用しません。
- (3) 本学は広島県公立大学法人が設置する大学です。